

# 移譲可能リスト

令和6年4月

## 1 掲載項目別の内訳

掲載項目	H23年7月作成	H24年2月追加	R2年4月追加	R5年4月追加
分権改革推進計画からの移行	134 事務	—	—	—
市町要望	0 事務	0 事務	0 事務	0 事務
事業局提案	2 事務	2 事務	1 事務	1 事務
計	136 事務	2 事務	1 事務	1 事務

R6年4月追加	全市町移譲・削除済※	計
—	13 事務	121 事務
0 事務	0 事務	0 事務
2 事務	0 事務	8 事務
2 事務	13 事務	129 事務

## 2 分野別の内訳

分野区分	分権改革推進計画からの移行事務	追加		全市町移譲・削除済※		計
I 地域の福祉サービスに関する事務	17 事務			H26.4 H28.4	7事務 1事務	9 事務
II 地域の保健サービスに関する事務	49 事務					49 事務
III 事業活動の規制に関する事務	6 事務	H23.7	1事務			7 事務
IV 環境の保全に関する事務	12 事務					12 事務
V 都市の整備に関する事務	13 事務	H24.2	2事務	H26.4	1事務	14 事務
VI 地域の土地利用に関する事務	5 事務	R2.4 R6.4	1事務 2事務			7 事務
VII 農林水産業の振興・農山漁村の地域活性化や生活環境整備等に関する事務	8 事務	R5.4	1事務	H24.4 R5.4	1事務 2事務	6 事務
VIII 地域の生活基盤に関する事務	23 事務			H28.4	1事務	22 事務
IX その他の事務	1 事務	H23.7	1事務			2 事務
計	134 事務	8 事務		13 事務		129 事務

※全市町移譲・削除済欄は、H23.7月後のもの

# 目次

## I 分権改革推進計画からの移行項目

局	項目番号	移譲項目	ページ
健福	3	障害者福祉に関する事務	1
〃	4	障害者総合支援に関する事務	
〃	5	母子父子寡婦福祉に関する事務	
環境	8	青少年の育成に関する事務	2
健福	11	福祉事業等に関する事務	
〃	12	感染予防に関する事務	4
〃	13	精神保健(医療)に関する事務	
〃	14	母子保健に関する事務	
〃	15	薬事に関する事務	5
〃	16	難病に関する事務	
〃	17	医業等に関する事務	6
〃	18	統計等に関する事務	
〃	19	民間協力・人材育成に関する事務	
〃	20	感染予防に関する事務	7
〃	21	精神保健(医療)に関する事務	
〃	22	母子保健に関する事務	
〃	23	食品衛生・栄養改善に関する事務	8
〃	24	試験検査に関する事務	
〃	25	薬事に関する事務	9
〃	26	難病に関する事務	
〃	27	医業等に関する事務	
〃	29	生活衛生に関する事務	10
土木	31	採石業に関する事務	11
〃	32	砂利採取業に関する事務	
農林	35	JAS法及び食品表示法に関する事	12
〃	36	農薬取締法に関する事	
〃	37	肥料の品質の確保等に関する法律に関する事	
〃	39	畜産環境保全に関する事	13
環境	40	公害防止に関する事務	
〃	41	廃棄物に関する事務	
〃	44	自然公園に関する事務	15
土木	45	開発行為等の規制	

局	項目番号	移譲項目	ページ
土木	47	宅地造成及び特定盛土等の規制	16
〃	48	優良宅地造成認定	
〃	49	土地区画整理事業	
〃	50	市街地再開発事業	17
〃	55	建築確認	
〃	56	建築確認関連事務	
農林	59	林地開発許可に関する事務	18
〃	60	土砂の適正処理に関する事務	
〃	61	保安林に関する事務	
〃	66	土地改良区の指導監督	19
土木	69	県営漁港整備事業	
〃	70	道路の管理、道路・街路の整備、維持修繕	
〃	71	港湾の整備、維持及び管理	20
〃	72	河川の整備、維持及び管理	
農林・土木	73	砂防、急傾斜、地すべり	21
土木	74	港湾海岸・漁港海岸の整備、維持及び管理	
農林・土木	75	建設海岸・農地海岸の整備、維持及び管理	21
土木	76	一般公共海岸の管理	
教委	81	文化財保護に関する事務	

## II 移譲可能リスト移行後追加項目

局	項目番号	移譲項目	ページ
農林	82	米トレーサビリティ法に関する事【H23.7追加】	22
地域	83	新たに生じた土地の確認【〃】	
環境	57	国土利用計画に関する事務【H24.2追加】	
〃	84	公有地の拡大に関する事務【〃】	15
健福	15	特定毒物研究者の許可等【H28.4追加】	
〃	15	麻薬小売業者の免許等の事務【H29.4追加】	85
農林	85	農業用ため池の管理及び保全に関する事務【R2.4追加】	
〃	86	環境保全型農業の推進に関する事【R5.4追加】	
〃	87	農業経営改善計画の同意に関する事務【R5.7追加】	87

参考1 全市町移譲済項目 ..... 23

参考2 削除した項目 ..... 30

# 移譲可能リスト

## I 分権改革推進計画からの移行項目

【対象】  
 法：法定移譲済 改：制度改正待ち /：対象

No	移譲項目	移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
3	障害者福祉に関する事務	(2)	①	○身体障害者相談員の設置	身体障害者福祉法	福62 (一部) ※3(1)参照	法定移譲	法	法	法	法	①は全市町法定移譲
			②	○身体障害者手帳の交付申請受付、交付等		福62 (一部) ※3(1)参照	法定移譲	法	法	法	法	②は全市町法定移譲
			③	○身体障害者生活訓練等事業等の開始・変更・廃止等届出受付、事業の制限・停止命令 ○身体障害者生活訓練等事業者等への報告要求、質問、立入検査		福64	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法			
4	障害者総合支援に関する事務		①	○指定障害福祉サービス事業者(居宅系サービス)及び指定一般相談支援事業者の指定、変更、更新、廃止等の届出受付、指定取消、報告命令、質問、立入検査等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	福65-1	特例条例	一部法	一部法			
			②	○障害福祉サービス事業(居宅系サービス)、相談支援事業等の届出受付、指導監督		福65-2	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	法	一部法			
			③	○指定障害福祉サービス事業者(施設系サービス)及び指定障害者支援施設の指定、変更、更新、廃止等の届出受付、指定取消、報告命令、質問、立入検査等		福65-3	特例条例	一部法	一部法			
			④	○障害福祉サービス事業(施設系サービス)及び障害者支援施設の届出受付、指導監督		福65-4	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法			

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
5	母子父子寡婦福祉に関する事務		①	○母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の相談指導、母子・父子自立支援員の委嘱	母子及び父子並びに寡婦福祉法	福67	法定移譲 (福祉事務所設置市町)	法	法	法	法	①は全市町法定移譲
			②	○母子・父子・寡婦福祉資金の貸付償還		福68	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法	改	改	【改の理由】 市町への債権譲渡等にあたり国との調整が必要
8	青少年の育成に関する事務			○図書類・がん具刃物類の販売・貸付けのための自動販売機・自動貸出機の設置届の受付、立入調査等	広島県青少年健全育成条例	環1	特例条例 (立入調査を除く)					
11	福祉事業等に関する事務	(1)	①	○第二種社会福祉事業のみを行う社会福祉法人の定款の認可・変更認可、解散・合併の認可等、報告徴収、業務停止・解散命令等	社会福祉法	福47 (一部) ※11(2)③・(4) ④参照	法定移譲 (市) 特例条例 (町)	法	法	法		
			②	○第二種社会福祉事業の開始届出受付、報告徴収、検査、経営者の許可取消等		福49	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法	一部法		
		(2)	①	○保護施設の設置認可、名称等の変更認可、休止・廃止時期の認可、報告徴収、事業停止・認可取消等	生活保護法 社会福祉法	福48	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法			
			②	○保護施設の運営指導		福52 (一部) ※1参照	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法			
			③	○当該社会福祉法人の設立認可、報告徴収、事業停止・解散命令等		福47 (一部) ※11(1)①・(4) ④参照	法定移譲 (市) 特例条例 (町)	法	法	法		

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
11	福祉事業等に関する事務	(3)	①	○介護保険事業者(居宅系)指定等 ・指定居宅サービス事業者(特定施設入居者生活介護を除く)・指定居宅介護支援事業者・指定介護予防サービス事業者(介護予防特定施設入居者生活介護を除く)の指定等	介護保険法	福43	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法	一部法	一部法	H30.4 指定居宅介護支援事業者に係る事務については全市町法定移譲
			②	○介護保険事業者(居宅系)の指導監督等 ・上記事業者(居宅系)に係る帳簿書類の提示、報告要求		福44	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法	一部法	一部法	
			③	○介護保険事業者(施設系)指定等 ・指定居宅サービス事業者(特定施設入居者生活介護に限る)・指定介護老人福祉施設・介護医療院・指定介護予防サービス事業者(介護予防特定施設入居者生活介護に限る)の指定等、介護老人保健施設の開設許可		福43	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法			
			④	○介護保険事業者(施設系)の指導監督等 ・上記事業者(施設系)に係る帳簿書類の提示、報告要求		福44	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法			
		(4)	①	○老人居宅生活支援事業の届出受付等 ○老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・老人介護支援センターの設置届出受付等	老人福祉法 社会福祉法	福45	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法			
			②	○老人居宅生活支援事業等の指導監督(報告要求、立入検査、改善命令等)、事業の制限、停止命令		福46	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法			
			③	○養護老人ホーム・特別養護老人ホームの設置認可・変更届出受付等、入所定員の減少時期・増加の認可、報告徴収・立入検査		福50	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法			
			④	○当該社会福祉法人の設立認可、報告徴収、業務停止・解散命令等		福47 (一部) ※11(1)①・(2) ③参照	法定移譲 (市) 特例条例 (町)	法	法	法		
		(5)	①	○助産施設・保育所の設置・廃止等の認可	児童福祉法	福51	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	法	一部法			
			②	○助産施設・保育所の改善命令、事業停止命令、立入検査等 ○母子生活支援施設の改善命令、事業停止命令、立入検査等 ○無認可保育所の事業開始届出等の受付、運営状況の報告受領及び公表等		福60	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	法	一部法			

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
12	感染予防に関する事務	(1)		○健康診断実施者からの通報・報告の受付	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	福134 (一部)	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法			
		(2)		○感染症指定医療機関に対する報告要求、診療録等の帳簿検査、診療報酬支払の差し止め等		福138 (一部) ※20(3)④参照	特例条例	一部法	一部法			
13	精神保健(医療)に関する事務	(1)	①	○指定医の診察・保護の申請、通報の受付 ・指定医の診察・保護の申請受付 ・警察官・検察官・保護観察所長・矯正施設長からの通報受付	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	福124 (一部) ※21(1)①参照	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	法				
			②	○精神科病院立入検査(実地指導)等に関すること ・精神科病院管理者への報告要求、帳簿書類提出要求、立入検査、質問、立入診察 ・精神科病院管理者への処遇改善計画の提出要求、変更命令、処遇改善命令		福128	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	法				
		(2)	①	○指定医による診察等 ・指定医による診察 ・診察時の立会・入院時同行等 ・精神障害者保健福祉手帳の交付等		福125	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	法				
			②	○精神障害者の入院措置等に関すること ・入院措置、緊急入院措置、移送 ・入院等費用負担申請受付、徴収 ・医療保護入院時の管理者の届出受付 ・病院管理者の本人同意なしでの入院措置の届出		福126	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	法				
			③	○精神障害者の退院措置等に関すること ・病院管理者の意見による退院措置 ・退院申出時の病院管理者からの届出受付 ・病院管理者からの退院申出等受付 ・医療保護入院者の退院の届出受付 ・入院者の定期報告受領 ・保護者等からの退院請求受付 ・精神医療審査会への退院審査請求 ・退院・退院措置命令 ・仮退院許可		福127 (一部) ※21(2)参照	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	法				
		14	母子保健に関する事務				○結核にかかっている児童に対する学習及び療養生活に必要な物品の支給決定等	児童福祉法	福117 (一部) ※22参照	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考		
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町			
15	薬事に関する事務	(1)	①	○薬局開設の許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	福142	法定移譲 (保健所設置市)	法	法				
			②	○卸売販売業・薬種商販売業・高度管理医療機器販売業貸与業の許可、管理医療機器販売業貸与業の届出		福143 (一部) ※25(1)参照	特例条例	一部法	一部法				
			③	○医薬品等製造販売業及び製造業(薬局医薬品製造販売及び製造に限る)の許可等		福144	法定移譲 (保健所設置市)	法	法				
		(2)	①	○毒劇物の製造業・輸入業の登録(製剤製造業者等(※)に限る) ○特定毒物使用者等の指定	毒物及び劇物取締法	福146	特例条例						
			②	○毒劇物の業務上取扱者の届出受付等		福147-1 (一部) ※25(2)②参照	法定移譲 (保健所設置市)	法	法				
		(3)		○覚醒剤の施用機関・研究者の指定・定期報告受領 ○覚醒剤の喪失等の届出受付 ○覚醒剤原料取扱者・研究者の指定等	覚醒剤取締法	福148	特例条例	改	改	改	改	【改の理由】 免許の有効範囲が移譲市域に限定されるなど、課題の解決に向けて、国において制度改正が必要	
		(4)		○けし栽培の許可、滅失・盗難・紛失時等の届出受付、譲渡・譲受の届出受付(国への経由)等	あへん法	福149	特例条例	改	改	改	改	同上	
		(5)		○大麻の輸出入許可申請(国への経由) ○大麻取扱者の免許交付・定期報告受領 ○大麻の栽培地外への持出許可等	大麻取締法	福150	特例条例	改	改	改	改	同上	
		(6)	①	○麻薬廃棄の届出受付、麻薬小売業者・麻薬管理者・麻薬研究者の定期報告受領 ○麻薬取扱者の免許交付等	麻薬及び向精神薬取締法	福151	特例条例	改	改	改	改	同上	
			②	○向精神薬試験研究施設設置の登録受付 ○向精神薬取扱責任者の設置届出受付 ○麻薬等原料輸入業者等の届出受付 ○向精神薬取扱者の登録、免許交付等		福152	特例条例	改	改	改	改	同上	
16	難病に関する事務			特定医療費支給認定実施要綱 特定疾患治療研究事業実施要綱 小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要綱	福130	その他 (※一部広島、福山、呉へ法定移譲済)	一部法	一部法					



移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考		
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町			
17	医業等に関する事務	(2)	①	○代執行 ○違反広告物等の除却 ○除却した広告物等の保管 ○保管した広告物等に係る公示、評価、売却及び売却代金の保管、廃棄	医療法	福161	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	法					
			②	○病院等の人員増員命令、管理者変更命令、病院の開設者に対する改善措置命令、業務停止命令等		福162 (一部) ※27(1)②参照	特例条例	一部法					
			③	○病院等に対する緊急必要時の行政処分、弁明機会付与		福163 (一部) ※27(1)③参照	特例条例	一部法					
			④	○医療法人の設立認可、報告要求、立入検査等(複数の市町に病院等を設置する医療法人を除く。)		福164	特例条例						
18	統計等に関する事務	(1)	○国民生活基礎調査(世帯票)の実施	国民生活基礎調査規則	福111	法定移譲 (保健所設置市)	法	法					
		(2)	○人口動態統計の受領・審査・保存等	人口動態調査令	福112	法定移譲 (保健所設置市)	法	法					
		(3)	○医師・歯科医師・薬剤師の定例届出の受理及び県への送付(国への経由)	医師法等	福113	法定移譲 (保健所設置市)	法	法					
19	民間協力・人材育成に関する事務	(1)	○精神保健福祉士等の実習 (法令等の規定によるもの:訪問介護員・精神保健福祉士) (その他:管理栄養士・栄養士・保健師)	介護保険法施行令等	福114	法定移譲 (保健所設置市)	法	法					
		(2)	①	○歯科保健関係者の研修等 (市町村実施の母子歯科保健事業・老人歯科保健事業等に関する技術的助言指導等の援助、事業所・学校等における歯科保健事業への助言指導等)	都道府県及び市町村における歯科保健業務指針	福115	法定移譲 (保健所設置市)	法	法				
			②	○歯科保健業務事業に関する事務 (歯の健康づくりの普及啓発(8020運動等)、障害者等に対する訪問等歯科保健対策)		福116	法定移譲 (保健所設置市)	法	法				
20	感染予防に関する事務	(1)	○HIVに関する電話窓口、検査受付、検査前の問診、検査(採血)、検査後の告知、指導等	厚生省通知	福119	法定移譲 (保健所設置市)	法	法					
		(2)	○HTLV-1に関する相談指導	厚生省通知	福120	法定移譲 (保健所設置市)	法	法					

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町	
20	感染予防に関する事務	(3)	①	○感染症診査協議会の設置・開催	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	福122	法定移譲 (保健所設置市)	法	法		
			②	○感染症発生動向の調査等に関すること ・医師・獣医師からの通報受理及び県への報告 ・結核登録票の整備 ・患者診断届出時等の入力システムの運用 ・感染症情報の調査・分析・公表		福133	法定移譲 (保健所設置市)	法	法		
			③	○感染症の感染防止に関すること ・健康診断の勧告・実施等 ・病原体汚染場所の消毒等の命令・実施等 ・精密検査の実施(結核)		福136	法定移譲 (保健所設置市)	法	法		
			④	○感染症患者の医療に関すること ・入院勧告、入院措置、移送 ・就業制限対象でない旨の確認要求受付 ・退院要求受理、退院措置 ・結核通院医療費公費負担		福138 (一部) ※12(2)参照	法定移譲 (保健所設置市)	法	法		
			⑤	○結核保健指導に関すること ・家庭訪問指導		福139	法定移譲 (保健所設置市)	法	法		
		(4)	○狂犬病予防法に関すること ・期間・区域を定めての一斉検診実施 ・臨時の予防注射の実施 ・交通遮断・制限等	狂犬病予防法	福140	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
21	精神保健(医療)に関する事務	(1)	①	○指定医の診察・保護の申請、通報の受付 ・指定医の診察・保護の申請受理及び県への送付 ・警察官からの通報受理及び県への報告	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	福124 (一部) ※13(1)①参照	法定移譲 (保健所設置市)	法	法		
			②	○精神保健福祉に関する訪問相談指導 ・指定医による精神障害者等との相談・指導 ・医療施設の紹介 ・精神保健福祉相談員の設置		福129	法定移譲 (保健所設置市)	法	法		
		(2)	○病院管理者の意見による入院及び退院措置 ・退院申出時の病院管理者からの届出受領及び県への報告 ・病院管理者からの入院及び退院申出等受領及び県への報告 ・医療保護入院者の退院の届出受領及び県への報告 ・入院者の定期報告受領及び県への送付	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	福127 (一部) ※13(2)③参照	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
22	母子保健に関する事務		①	○身体障害児・長期療養児の療育指導等 (診査、相談、療育指導、障害がない場合の 県知事への報告)(結核に関するものを除く)	児童福祉法	福117 (一部) ※14参照	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
			②	○身体障害児・長期療養児の療育指導等 (育成医療給付決定)(結核に関するものを除 く)	障害者の日常 生活及び社会 生活を総合的 に支援するた めの法律		法定移譲	法	法	法	法	②は全市町法定移譲
23	食品衛生・栄養 改善に関する事 務	(1)	①	○食中毒患者等を診断した場合等の医師から の届出受付 ○食中毒患者等の発生を認めるときの県知事 への報告、調査 ○調査結果の県知事への報告	食品衛生法 旧食品衛生に 関する条例 食品衛生法に 基づく営業の 基準等に関する 条例	福123	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
			②	○原因調査上必要がある場合の死体解剖 ○食品衛生推進員の設置(任意)			法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
			③	○食品衛生法に基づく営業者の監視・指導	食品衛生に 関する条例及 び	福156	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
			④	○食品衛生関係許認可・各届出受付 ・乳製品製造業等の食品衛生管理者の届出 等 ・飲食店の営業許可等 ・自主回収の着手の報告等	食品衛生に 関する条例及 びかきの処理を する作業場 に関する条例を 廃止する条例	福157	特例条例	一 部 法	一 部 法			
		(2)	①	○国民健康・栄養調査の執行 ○調査世帯の指定 ○国民健康・栄養調査員の設置(任意)	健康増進法	福153	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
			②	○栄養相談等(栄養士等研修、食生活改善推 進員リーダー等ボランティア育成支援等含む)	健康増進法 (地域における 行政栄養士業 務の基本指 針)	福154	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
			③	○栄養表示基準制度に基づく指導等 ○特別用途表示の許可申請受理及び国への 送付 ○特別用途食品の検査・収去等	健康増進法	福155	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
			④	○給食施設設置者の届出受付、給食施設の指 導		福158	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
		(3)		○整備改善等の措置命令、立入検査等	旧かきの処理 をする作業場 に関する条例 食品衛生に 関する条例及 びかきの処理を する作業場 に関する条例を 廃止する条例	福159	特例条例					

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
24	試験検査に関する事務			○食品、医薬品等に係る行政処分等のための試験検査(収去した食品等の理化学的検査等) (県実施のその他の事務) ・医薬品、毒物等の検査 ・食中毒の微生物学的検査 ・食品成分規格等の微生物学的検査 ・感染症の病原微生物学的検査 ・水質汚濁等の理化学的・微生物学的検査	(食品衛生法、感染症法等の施行上必要な機能)	福141	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
25	薬事に関する事務	(1)		○店舗販売業の許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	福143 (一部) ※15(1)②参照	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
			②	○毒劇物の販売業の登録	毒物及び劇物取締法	福145	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
				○毒劇物の販売業の毒物劇物取扱責任者の届出受付等		福147-1 (一部) ※15(2)②参照	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
26	難病に関する事務			○難病(小児慢性特定疾病を除く)に係る相談事業・家庭訪問指導事業	難病特別対策推進事業実施要綱	福131	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
27	医業等に関する事務	(1)	①	○病院の엑스線装置設置の届出等受付	医療法	福160	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	法				
			②	○病院の立入検査、物件提出命令		福162 (一部) ※17(2)②参照	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
			③	○病院の構造設備検査、使用許可証発行		福163 (一部) ※17(2)③参照	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	法				
		(2)		○柔道整復師に対する指示 ○柔道整復の施術所の開設届出受付等、立入検査、監督処分	柔道整復師法	福165	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
		(3)		○歯科技工所の開設届出受付、開設届出事項の変更、休止、廃止、再開届出の受付 ○歯科技工所の改善命令、使用禁止命令、立入検査	歯科技工士法		法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
		(4)	①	○衛生検査所の開設登録受付、登録証明書交付	臨床検査技師等に関する法律	福166	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
			②	○衛生検査所に検体検査用放射性同位元素を備える場合等の届出受付		福167	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
③	○衛生検査所への立入検査、設備・組織変更指示、登録取消、業務停止命令			福168	法定移譲 (保健所設置市)	法	法					

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
27	医業等に関する事務	(5)	①	○あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師への指示、医師団体の意見聴取	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律	福169	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
			②	○あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゆうの施術所の開設届出受付等		福170	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
			③	(医業類似行為の施術者への指示、施術所の開設届出受付)		福171	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
		(6)	①	○死体解剖の許可等	死体解剖保存法	福118	法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
			②	○死体保存の許可等			法定移譲 (保健所設置市)	法	法			
		29	生活衛生に関する事務	(1)		○旅館業の営業許可、立入検査等	旅館業法	福184	法定移譲 (保健所設置市) 特例条例 (上記以外)	法	法	
(2)				○公衆浴場の営業許可、条件付与、立入検査等	公衆浴場法	福185	法定移譲 (保健所設置市) 特例条例 (上記以外)	法	法			
(3)				○興行場の営業許可、営業停止命令等	興行場法	福186	法定移譲 (保健所設置市) 特例条例 (上記以外)	法	法			
(4)				○理容所の業務停止命令、開設の届出受付、立入検査等	理容師法	福187	法定移譲 (保健所設置市) 特例条例 (上記以外)	法	法			
(5)				○美容所の業務停止命令、開設の届出受付、立入検査等	美容師法	福188	法定移譲 (保健所設置市) 特例条例 (上記以外)	法	法			
(6)				○クリーニング所の開設届出受付、構造設備の検査・確認、立入検査等	クリーニング業法	福189	法定移譲 (保健所設置市) 特例条例 (上記以外)	法	法			
(7)				○特定建築物の届出受付・立入検査 ○建築物衛生確保に関する事業の登録・立入検査	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	福190	特例条例	一部法	一部法			
(8)				○温泉を公共の浴用・飲用に供する許可 ○温泉成分等の掲示内容の届出受付 ○温泉利用施設等への立入検査等	温泉法	福191	法定移譲 (保健所設置市) 特例条例 (上記以外)	法	法			

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考		
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町			
29	生活衛生に関する事務	(9)		○有害物質を含有する家庭用品の製造・輸入・販売事業者に対する措置命令・立入検査	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	福192	法定移譲 (保健所設置市) 特例条例 (上記以外)	法	法				
		(10)		○専用水道・簡易専用水道の改善指示、給水停止命令・立入検査等	水道法	福193	法定移譲 (市) 特例条例 (町)	法	法	法			
		(11)		○墓地等の経営許可、立入検査、報告要求等	墓地、埋葬等に関する法律	福183	法定移譲 (市) 特例条例 (町)	法	法	法			
31	採石業に関する事務			○採取計画の認可、変更認可、変更届受理、条件設定、変更命令、休止・廃止届受理、認可取消し、停止命令、聴聞等 ○災害防止緊急措置命令、廃止者災害防止命令、指導・助言、報告徴収、立入検査等	採石法	土7～9	特例条例 (※広島へ法定移譲済)	法					
32	砂利採取業に関する事務			○採取計画の認可、変更認可、変更届受理、条件設定、変更命令、廃止届受理、認可取消し、停止命令、聴聞等 ○災害防止緊急措置命令、報告徴収、立入検査、指導・助言等	砂利採取法	土10～20	特例条例 (※広島へ法定移譲済)	法					
35	JAS法及び食品表示法に関すること			○表示に関する指示・公表、指示に係る措置命令・公表、報告の徴収、立入検査、申出の受付・調査等  (注) 指示、命令は、主たる事務所並びに事業所、工場及び店舗が一の市町の区域内のみにある製造業者等(市町域業者)に係る事務に限る。	日本農林規格等に関する法律 食品表示法	農1	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	法					○移譲にあたっての留意事項 ・食品表示に係る他法令(米トレーサビリティ法等)を所掌する行政機関との連携が必要である。

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
36	農薬取締法に関すること			○農薬販売者の届出受理 ○農薬販売者、使用者に対する報告命令、立入検査、国への報告、農薬販売禁止措置等	農薬取締法 農薬取締法施行令	農3	特例条例					○移譲にあたっての留意事項 ・残留農薬が検出された場合などにおける危機管理について、関係機関(保健所部門等)と連携体制を構築する必要がある。 ・農薬に関する専門知識等が必要である。 ・違反事案に対する指導・監督の基準が基礎自治体で差があると公平性が保たれないため、基礎自治体との連絡会議において対応基準を検討する必要がある。
37	肥料の品質の確保等に関する法律に関すること			○肥料販売業者の販売業務届出受理 ○肥料販売業者からの報告徴収 ○肥料販売業者に対する立入検査、譲渡等禁止処分等	肥料の品質の確保等に関する法律 肥料の品質の確保等に関する法律施行令	農4	特例条例					1 移譲事務の範囲 生産業者、輸入業者に関する指導・監督権限は、県に留保する。 2 移譲にあたっての留意事項 ・肥料に関する専門知識等が必要である。
39	畜産環境保全(排せつ物適正管理処理)に関すること			○家畜排せつ物の適正管理・処理に係る畜産業者に対する指導助言、勧告、措置命令、報告徴収、立入検査 ○家畜排せつ物処理高度化施設整備計画の認定、計画変更認定、認定取消、報告徴収	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	農8	特例条例					1 移譲事務の範囲 都道府県家畜排せつ物利用促進計画策定事務は県に留保する。 2 移譲にあたっての留意事項 指導・立入検査業務には、堆肥化処理技術等に関する知識が必要である。

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
40	公害防止に関する事務	(1)	②	【一般市・町】(いわゆる経由事務) ○ばい煙・粉じん・揮発性有機化合物・水銀発生(排出)施設の設置届出の受付及び県への送付 ○事故時の状況報告の受付及び県への送付	大気汚染防止法	環24	特例条例 (一般市・町)	/	/			技術的専門知識を有する職員の配置が必要
			③	【一般市・町】(経由事務の実績等を踏まえ移譲) ○ばい煙・粉じん・揮発性有機化合物・水銀発生(排出)施設の設置届出受付 ○事故時の状況報告の受付 ○特定粉じん排出等作業の実施の届出受付 ○報告徴収、立入検査、改善命令等				法	法			技術的専門知識を有する職員の配置が必要
		(2)	②	【一般市・町】(いわゆる経由事務) ○特定施設の設置届出の受付及び県への送付 ○事故時の状況報告の受付及び県への送付	ダイオキシン類対策特別措置法	環25	特例条例 (一般市・町)	/	/			技術的専門知識を有する職員の配置が必要
			③	【一般市・町】(経由事務の実績等を踏まえ移譲) ○特定施設の設置届出受付 ○事故時の状況報告の受付 ○報告徴収、立入検査、改善命令等				法	法			技術的専門知識を有する職員の配置が必要
		(3)	①	【一般市・町】(いわゆる経由事務) ○特定施設の設置届出の受付及び県への送付 ○事故時の状況報告の受付及び県への送付	水質汚濁防止法	環26	特例条例 (一般市・町)	/	/			技術的専門知識を有する職員の配置が必要
			②	【一般市・町】(経由事務の実績等を踏まえ移譲) ○特定施設の設置届出の受付 ○事故時の状況報告の受付 ○報告徴収、立入検査、改善命令等				法	法			技術的専門知識を有する職員の配置が必要
		(4)	②	【一般市・町】(いわゆる経由事務) ○特定施設設置の許可申請の受付及び県への送付	瀬戸内海環境保全特別措置法	環27	特例条例 (一般市・町)	/	/			水質汚濁防止法等の事務処理の経験を有すること。技術的専門知識を有する職員の配置が必要。
			③	【一般市・町】(経由事務の実績等を踏まえ移譲) ○特定施設設置の許可 ○許可違反に対する措置命令				法	法			水質汚濁防止法等の事務処理の経験を有すること。技術的専門知識を有する職員の配置が必要。



移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
40	公害防止に関する事務	(5)	②	【一般市・町】(いわゆる経由事務) ○ばい煙・粉じん・汚水等関係特定施設設置の届出等の受付及び県への送付 ○事故時の状況報告の受付及び県への送付	広島県生活環境の保全等に関する条例	環28	特例条例 (一般市・町)	/	/			技術的専門知識を有する職員の配置が必要
			③	【一般市・町】(経由事務の実績等を踏まえ移譲) ○ばい煙・粉じん・汚水等関係特定施設設置の届出等受付 ○事故時の状況報告の受付 ○関係特定施設に係る報告徴収、立入検査、改善命令等								技術的専門知識を有する職員の配置が必要
		(6)	②	【一般市・町】(いわゆる経由事務) ○公害防止統括者等選任の届出等の受付及び県への送付等	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	環29	特例条例 (一般市・町)	/	/			技術的専門知識を有する職員の配置が必要
			③	【一般市・町】(経由事務の実績等を踏まえ移譲) ○公害防止統括者等選任の届出等受付等 ○公害防止統括者等の解任命令 ○特定事業者の物件検査等				法	法			技術的専門知識を有する職員の配置が必要

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
41	廃棄物に関する事務	(1)		○一般廃棄物処理施設の設置許可、使用時の検査、設置法人の合併・分割認可、立入検査、改善命令等 ○一般廃棄物熱回収施設設置者の認定等 ○一般廃棄物の最終処分場での埋立終了時届出受付等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環11	法定移譲(広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法			
		(2)		○産業廃棄物について、通報等により、不法投棄などを市町が了知した場合における現場確認の立入検査				環12	法定移譲(広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法	
44	自然公園に関する事務	(1)		○国定公園の特別地域等の禁止行為の許可、 実地調査等	自然公園法	環54	特例条例					
		(2)		○県立公園の特別地域等の禁止行為の許可、 実地調査等	広島県立自然公園条例	環55	特例条例					
		(3)		○自然環境保全地域等における禁止行為の許可、 実地調査等	広島県自然環境保全条例	環56	特例条例					
		(4)		○自然海浜保全地区における行為の届出受付等	広島県自然海浜保全条例	環57	特例条例					
45	開発行為等の規制			○開発行為の許可 ○開発許可に係る建築制限 ○市街地開発事業等予定区域内の建築等の制限 ○都市計画施設の区域、市街地開発事業の施行区域内における建築許可 ○施行予定者が定められている都市計画施設の区域等内における建築等の制限 ○開発行為の許可申請者、工事施行者に対する、資力、信用等を証する書類提出の求め	都市計画法	土26～31	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外) ※一部、市に法定移譲	法	法	一部法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認事務との一体的な処理事務の実態を踏まえて、建築確認とセット移譲としている。</li> <li>・高度な専門的な知識が必要である。</li> <li>・開発審査会は、広島県開発審査会を活用することになる。</li> </ul>	

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
47	宅地造成及び特定盛土等の規制	(1)		○宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成等の許可等 ○特定盛土等規制区域において行われる特定盛土等又は土石の堆積に関する許可等	宅地造成及び特定盛土等規制法	土38-1	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法			・高度な専門的な知識が必要である。
		(2)		○住宅改良地区内における建築行為の制限等	住宅地区改良法	土40	法定移譲 (市) 特例条例 (町)	法	法	法		・法定移譲は、事業主体が市の区域に限る。
		(3)		○宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成工事の許認可 ○旧住宅地造成事業に関する法律に基づく、規制区域内において行われる住宅地造成事業の認可等	旧宅地造成等規制法 旧住宅地造成事業に関する法律	土36、37、 38-2、39	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法			経過措置(旧宅地造成等規制法)
48	優良宅地造成認定			○優良宅地造成の認定、証明、証明書交付	租税特別措置法	土122、123	特例条例					・事務の発生頻度は低い。 ・高度な専門的な知識が必要である。
49	土地区画整理事業			○施行地区内の建築行為等の制限 ○事業を施行する個人、組合及び区画整理会社の事業計画等の認可、変更認可 ○換地計画の認可	土地区画整理法	土41～44	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	法	法	一部法		・事務の発生頻度は低いと考えられるが、民間事業と連動し市町のまちづくりの考えが生かされる。 ・高度な専門的な知識が必要である。
50	市街地再開発事業			○個人施行者の施行の認可、組合の設立認可、事業計画の変更等 ○施行者が定める権利変換計画の認可 ○個人施行者及び組合の事業の代行	都市再開発法	土45～47	特例条例 (※一部法定移譲済)	一部法	一部法	一部法		・事務の発生頻度は低いと考えられるが、民間事業と連動し市町のまちづくりの考えが生かされる。 ・高度な専門的な知識が必要である。
55	建築確認			○建築物の建築等に関する確認、検査、許可等 ○指定確認検査機関が建築確認、検査を行ったときの報告受付等	建築基準法	土61～108	法定移譲 (特定行政庁)	法	法			※政令で指定する25万人以上の市は、建築主事必置であり、特定行政庁となる。
56	建築確認関連事務	(1)		○浄化槽設置等の届出受理、変更命令等(特定行政庁として)	浄化槽法	土109	法定移譲 (特定行政庁)	法	法			※政令で指定する25万人以上の市は、建築主事必置であり、特定行政庁となる。 建築確認とセット(建築確認関連事務のため)
		(2)		○独立行政法人住宅金融支援機構の災害関連融資事業等の工事審査	独立行政法人住宅金融支援機構法	土111、112、 114～118	その他(特定行政庁は機構と直接委託)					建築確認とセット(建築確認関連事務のため)

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考		
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町			
56	建築確認関連事務	(3)		○建設工事に係る資材の再資源化等に関する届出の審査、助言、勧告、命令	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	土119	法定移譲 (特定行政庁)	法	法	※1	※1	(※1)一般市・町において、特定建設資材に係る分別解体等に係るものについては、建築主事を配置後に法定移譲。なお、限定特定行政庁については、建築基準法第6条第1項第4号に掲げる戸建住宅等の建築物に限る。 (※2)特定建設資材廃棄物の再資源化等に係るものについては、保健所設置後に法定移譲。	
		(4)		○建築士に関連した一般的な指導及び処分に係る事情聴取及び報告	建築士法	土120	その他						
		(5)		○優良住宅の申請受理、審査、認定	租税特別措置法	土121	特例条例						
59	林地開発許可に関する事務			○地域森林計画対象民有林における開発行為許可、許可条件の付加、許可にあたっての広島県森林審議会への意見聴取 ○開発行為変更届等の受理 ○開発行為の中止・復旧命令	森林法 森林法施行細則	農17	特例条例						
60	土砂の適正処理に関する事務			○2,000㎡以上の土砂埋立行為等の許可、許可の取消し、許可条件の付加、土砂埋立行為着手届出受理、定期報告の受理、完了届出受理、措置命令 ○500立方メートル以上の土砂搬出計画の届出受理、勧告、公表 ○土砂搬入禁止区域の指定、指定の解除、公示、立入調査 等	広島県土砂の適正処理に関する条例 広島県土砂の適正処理に関する条例施行規則	農18	特例条例 (※一部独自条例により規制あり)						すべての市町に移譲された場合には、特例条例ではなく、全市町が独自に条例を制定する必要がある。(地方自治法252の17の2)
61	保安林に関する事務	(1)		市町の区域内で完結する水系内における ○保安林の指定・解除、指定・解除にあたっての森林審議会への諮問、一定面積以上等の解除の場合における国への同意を要する協議等	森林法	農19、22	特例条例	改	改	改	改	1 国への制度見直し提案(保安林解除にあたっての国同意撤廃)を行い、制度改正された後に、保安林伐採許可などの保安林管理事務等と併せて移譲する。	
		(2)		市町の区域内で完結する水系内における ○保安林における立木伐採許可、土地の形質形状変更許可、許可条件の付加、立木伐採の届出、監督処分 ○択伐の届出受理、択伐計画の変更命令 ○間伐の届出受理、間伐計画の変更命令 ○標識設置 ○保安林台帳の調製、適正管理 等	森林法 森林法施行規則	農20、23	特例条例	改	改	改	改	2 移譲に当たっての留意事項 ・指定解除の統一を図るため、関係する部署、諸法令を熟知する必要がある、十分な研修等が必要。	
		(3)		市町の区域内で完結する水系内における ○保安林所有者等に対する損失補償金の交付事務 等	森林法	農21、24	特例条例	改	改	改	改	・損失補償金は、県内で統一的な基準で算定される必要があるため、再評価の時期等について基礎自治体間の相互調整が必要。	

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
66	土地改良区の指導監督			○土地改良区の育成・指導 ○団体営土地改良事業(土地改良区等の事業)に係る事業施行認可等土地改良法上の手続	土地改良法	農公2、4	特例条例					
69	県営漁港整備事業	(1)		地域的に利用される漁港の区域内における占用許可等法令に基づく管理(※棧橋等の管理、使用料の徴収等を事務委託により移譲している漁港もある。)	漁港及び漁場の整備等に関する法律等	農公14	管理者変更					管理者変更により移譲する。管理者変更までの間は、事務委託で市町に委託したものは市町、その他は県で実施する。
		(2)		地域的に利用される漁港の維持修繕(※市町に事務委託した施設の1件百万円未満の維持修繕は市町に移譲済み)	漁港及び漁場の整備等に関する法律	農公15	管理者変更					管理者変更により移譲する。管理者変更までは原則として県で実施するが、漁港土木技術の特殊性等を踏まえながら、可能なものについては事務処理特例条例等の手法(私法上の委託を含む)を活用して市町による事業実施を進めていく。
		(3)		地域的に利用される漁港の施設整備(※漁港関連道整備等を含む)	漁港及び漁場の整備等に関する法律	農公16	管理者変更					管理者変更により移譲する。管理者変更までは原則として県で実施するが、単県施設整備については、漁港土木技術の特殊性等を踏まえながら、可能なものについては事務処理特例条例等の手法(私法上の委託を含む)を活用して市町による事業実施を進めていく。
		(4)		地域的に利用される漁港の災害復旧	漁港及び漁場の整備等に関する法律	農公17	管理者変更					管理者変更により移譲する(管理者変更までは、県で実施する)。
70	70-1 道路の管理(整備・維持修繕を含む全ての管理)	(1)		地域内で完結する県道の管理(広域性の観点等から県で引き続き管理すべきものは除く。)	道路法	土公3	法定移譲(広島) 管理者変更(上記以外)	法				政令市については、市域内すべての国道(指定区間外)及び県道の管理を行っている。
	70-2 道路・街路の整備、維持修繕	(2)	①	県管理道路に係る維持修繕～植栽管理、草刈、路面清掃、動物死骸処理、道路照明、除雪	道路法	土公2	特例条例(広島以外)					
			②	県管理道路に係る維持修繕～①に掲げるもの以外								
(3)		県道に係る単県道路事業(国補と関連したもの等を除く。設計・積算や用地買収・補償等を含む。)	道路法	土公3	特例条例(広島以外)							

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
71	港湾の整備、維持及び管理 (県管理地方港湾)	(1)		地域的に利用される地方港湾の占用許可等法令に基づく管理 ※栈橋や旅客施設の管理、使用料の徴収等は、事務委託により市町に移譲済み	港湾法	土公6	管理者変更					
		(2)		地域的に利用される地方港湾の維持修繕 ※市町に事務委託した施設の1件百万円未満の維持修繕は市町に移譲済み	港湾法	土公7	管理者変更					
		(3)		地域的に利用される地方港湾の施設整備	港湾法	土公8	管理者変更					
		(4)		地域的に利用される地方港湾の災害復旧	港湾法	土公9	管理者変更					
72	河川の整備、維持及び管理	(1)		市町の区域内で水系が完結する2級河川の維持修繕	河川法	土公20	特例条例					
		(2)		市町の区域内で水系が完結する2級河川の河川改良等の工事实施	河川法	土公21	特例条例					

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
73	砂防、急傾斜、地すべり	(2)		急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	土公29	特例条例					
		(3)		治山施設の維持修繕	森林法	農公36	私法委託					保安林に関する権限移譲が実現するまでの間も、事務処理特例条例等の手法(私法上の委託を含む)を活用し、市町の規模・能力を勘案しながら、市町による事業実施を進めていく。
		(4)		単年度で整備する治山ダム・山腹工事等の実施	森林法	農公38	私法委託					保安林に関する権限移譲が実現するまでの間も、事務処理特例条例等の手法(私法上の委託を含む)を活用し、市町の規模・能力を勘案しながら、市町による事業実施を進めていく(別途、県が具体の範囲を定める)。
74	港湾海岸・漁港海岸の整備、維持及び管理	(1)		地域的に利用される地方港湾・漁港の区域内の海岸保全区域における占用許可、工事原因者への工事命令等法令に基づく管理	海岸法	農公26 土公10	管理者変更					管理者変更により移譲する。(管理者変更までは、県で実施する)
		(2)		地域的に利用される地方港湾・漁港の区域内の海岸保全施設の維持修繕	海岸法	農公27 土公11	管理者変更					港湾・漁港管理者変更と一体に海岸管理者変更により移譲する。管理者変更までは、原則として県で実施するが、事務処理特例条例等の手法(私法上の委託を含む)を活用して市町による事業実施を進めていく。
		(3)		地域的に利用される地方港湾・漁港の区域内の海岸保全施設の施設整備	海岸法	農公28 土公12	管理者変更					港湾・漁港管理者変更と一体に海岸管理者変更により移譲する(管理者変更までは、原則として県で実施する)。
		(4)		地域的に利用される地方港湾・漁港の区域内の海岸保全施設の災害復旧	海岸法	農公29 土公13	管理者変更					港湾・漁港管理者変更と一体に海岸管理者変更により移譲する(管理者変更までは、県で実施する)。

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	対象				備考	
No		番号	細番号				政令市	中核市	市	町		
75	建設海岸・農地 海岸の整備、維持及び管理	(1)		海岸保全区域(旧建設省所管分、農林水産省所管分)に係る占用許可、工事原因者への工事命令等法令に基づく管理	海岸法	農公30 土公14	管理者変更					施設整備が必要なものを除き、海岸法5条2項の適用方法等を検討し、管理者変更を進めていく(管理者変更を行うまでの間は、県で実施する)。
		(2)		海岸保全区域(旧建設省所管分、農林水産省所管分)に係る占用許可等日常的管理	海岸法	農公31 土公14	管理者変更又は海岸法に基づく協議					海岸法5条2項による管理者変更を行うまでの間においても、海岸法5条6項により移譲可能な事務は権限移譲を進めていく。
		(3)		海岸保全区域(旧建設省所管分、農林水産省所管分)内の海岸保全施設の維持修繕	海岸法	農公32 土公15	管理者変更又は特例条例					管理者変更により移譲する。管理者変更までは、原則として県が実施するが、事務処理特例条例等の手法(私法上の委託を含む)を活用した市町による事業実施を進めていく。
		(4)		海岸保全区域(旧建設省所管分、農林水産省所管分)内の海岸保全施設の施設整備	海岸法	農公33 土公16	管理者変更					管理者変更により移譲する(管理者変更までは、原則として県で実施する)。
		(5)		海岸保全区域(旧建設省所管分、農林水産省所管分)内の海岸保全施設の災害復旧	海岸法	農公34 土公17	管理者変更					管理者変更により移譲する(管理者変更までは、県で実施する)。
76	一般公共海岸の管理			一般公共海岸区域に係る占用許可等法令に基づく管理	海岸法	土公18	管理者変更					
81	文化財保護に関する事務	(1)	①	○埋蔵文化財の調査のための発掘の届出受付等	文化財保護法	教1	特例条例					
			②	○調査以外の目的による周知の埋蔵文化財包蔵地の発掘の届出受付等(国等の機関が実施する場合を含む) ○遺跡の発見に関する届出受付等(国等の機関が実施する場合を含む)		教2	特例条例 (※一部法定移譲済)	一部法				



II 移譲可能リスト移行後追加項目

【対象】  
 法:法定移譲済 改:制度改正待ち /:対象外

No	移譲項目	移譲事務		根拠法令	仕分表No	移譲方法	対象				備考		
		番号	細番号				政令市	中核市	市	町			
82	米トレーサビリティ法に関すること			○産地情報の伝達に関する勧告、勧告に係る措置命令、報告の徴収、立入検査等 (注) 勧告、命令は、主たる事務所並びに事業場及び店舗が一の市町の区域内のみにある米穀事業者(市町域事業者)に係る事務に限る。	米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律							○移譲にあたっての留意事項 ・米穀等の原産地表示を義務付けている食品表示法を所掌する行政機関との連携が必要である。 ・H23年7月に法律が完全施行されたが、啓発が遅れていることもあり、施行後の状況等を十分踏まえつつ、環境整備が整った上で、移譲協議を行う。	
83	新たに生じた土地の確認			新たに生じた土地の確認	地方自治法	地1	特例条例						
57	国土利用計画に関する事務	(2)		○土地売買等の届出の受理 ○利用目的審査及び勧告 ○土地等の立入検査等	国土利用計画法	環66-2	法定移譲(広島) 特例条例(上記以外)	法					移譲を受けた場合は、57(1)の覚書による事務は、廃止する。
84	公有地の拡大に関する事務			○土地を譲渡する場合の届出及び土地の買取り希望の申出の受理 ○土地買取りの協議を行う地方公共団体等の決定及びその旨の通知 ○土地買取り協議を行う地方公共団体等の無い旨の通知等	公有地の拡大の推進に関する法律	環67	法定移譲(市) 特例条例(町)	法	法	法			
15	薬事に関する事務	(2)	③	○特定毒物研究者の許可等	毒物及び劇物取締法	福147-2	法定移譲(広島市) 特例条例(福山、呉)	法					
15	薬事に関する事務	(6)	③	○麻薬小売業者等の免許等	麻薬及び向精神薬取締法	福152-2	特例条例						
85	農業用ため池の管理及び保全に関する事務			○農業用ため池の所有者が行う届出の受付等	農業用ため池の管理及び保全に関する法律	農30	特例条例						
86	環境保全型農業の推進に関する事務			○環境負荷低減事業活動実施計画の認定申請の受付等	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	農95	特例条例						
87	農業経営改善計画の同意に関する事務			○農業経営改善計画の認定協議に対する同意	農業経営基盤強化促進法	農96	特例条例	/					広島市は、農地法第4条第1項に規定する指定市町村であるため、県知事の同意は不要。

参考 1 全市町移譲済項目

No	移譲項目	移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	備考 ※記載内容の変更点を記載
		番号	細番号				
1	生活保護に関する事務			生活保護法	福52 (一部) ※11(2)②参照	法定移譲 (福祉事務所設置市町)	
2	児童福祉に関する事務	(1)		児童扶養手当法	福54、55	法定移譲 (福祉事務所設置市町)	
		(2)	①	特別児童扶養手当法	福59	法定移譲 (広島市) 事務委託 (上記以外)	
			②	障害児福祉手当、特別障害者手当、経過 福祉手当の認定・支給	福56	法定移譲 (福祉事務所設置市町)	
		(3)	①	児童福祉法	福53	法定移譲 (福祉事務所設置市町)	①は全市町法定移譲
		(4)		家庭児童相談 室設置運営要 綱(国要綱)	福57	法定移譲 (福祉事務所設置市町)	
3	障害者福祉に関する事務	(1)		知的障害者福 祉法	福62 (一部) ※3(2)①参照	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	H24.4 全市町へ法定移譲
		(3)		広島県心身障 害者扶養共済 制度条例	福66	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	
4	障害者総合支援に関する事務		⑤	障害者の日常 生活及び社会 生活を総合的 に支援するた めの法律	福65-5	法定移譲 (広島市) 特例条例 (上記以外)	
6	原爆被爆者の援 護に関する事務		①	原子爆弾被爆 者に対する援 護に関する法 律	福69	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	
			②	被爆者の健康診断及びその結果必要がある ときの指導	福70	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	
7	家庭内暴力の防 止に関する事務			配偶者からの 暴力の防止及 び被害者の保 護に関する法 律	福71	法定移譲 (福祉事務所設置市町)	
9	統計等に関する 事務			国民生活基礎 調査規則	福40	法定移譲 (福祉事務所設置市町)	

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	備考 ※記載内容の変更点を記載		
No		番号	細番号						
10	民間協力・人材育成に関する事務	(1)		○社会福祉士等の実習 (法令等の規定によるもの：社会福祉士・社会福祉主事・訪問介護員)	社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則 社会福祉主事養成機関等指定規則 介護保険法施行令	福41	法定移譲 (福祉事務所設置市町)		
		(2)		○民生委員・児童委員の指揮監督、研修、報償費支払	民生委員法 児童福祉法	福42	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)		
28	母子保健に関する事務	(1)		○未熟児の訪問指導に関すること ○低体重児の届出受付	母子保健法	福181	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	H25.4 全市町へ法定移譲	
		(2)		○養育医療の給付決定、費用の徴収額決定	母子保健法	福180	法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	H25.4 全市町へ法定移譲	
30	医療等従事者に関する事務	(1)		○医師の免許申請等の受理及び県への送付(国への経由) ○医師の免許証等の申請者への交付(国からの経由)	医師法	福72	特例条例		
		(2)		○歯科医師の免許申請等の受理及び県への送付(国への経由) ○歯科医師の免許証等の申請者への交付(国からの経由)	歯科医師法	福73	特例条例		
		(3)		○薬剤師の免許申請等の受理及び県への送付(国への経由) ○薬剤師の免許証等の申請者への交付(国からの経由)	薬剤師法	福75	特例条例		
		(4)		○歯科衛生士の定例届出受付	歯科衛生士法	福74	特例条例		
		(5)	①		○歯科技工士の免許申請等の受理及び県への送付(国への経由) ○歯科技工士の免許証等の申請者への交付(国からの経由)	歯科技工士法	福76	特例条例	
			②		○歯科技工士の定例届出受付		福77	特例条例	
(6)			○診療放射線技師の免許申請等の受理及び県への送付(国への経由) ○診療放射線技師の免許証等の申請者への交付(国からの経由)	診療放射線技師法	福78	特例条例			

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	備考 ※記載内容の変更点を記載	
No		番号	細番号					
30	医療等従事者に関する事務	(7)		○理学療法士・作業療法士の免許申請等の受理及び県への送付(国への経由) ○理学療法士・作業療法士の免許証等の申請者への交付(国からの経由)	理学療法士及び作業療法士法	福79	特例条例	
		(8)		○視能訓練士の免許申請等の受理及び県への送付(国への経由) ○視能訓練士の免許証等の申請者への交付(国からの経由)	視能訓練士法	福80	特例条例	
		(9)	①	○保健師・助産師・看護師の免許申請等の受理及び県への送付(国への経由) ○保健師・助産師・看護師の免許証等の申請者への交付(国からの経由)	保健師助産師看護師法	福81	特例条例	
			②	○准看護師の免許申請等の受理及び県への送付 ○准看護師の免許証等の申請者への送付		福82	特例条例	
			③	○保健師・助産師・看護師・准看護師の定期届出の受理及び県への送付		福83	特例条例	
		(10)	①	○栄養士の免許申請等の受理及び県への送付 ○栄養士の免許証等の申請者への交付	栄養士法	福84 (一部) ※30(11)参照	特例条例	
			②	○管理栄養士の免許申請等の受理及び県への送付(国への経由) ○管理栄養士の免許証等の申請者への交付(国からの経由)		福85	特例条例	
		(11)		○調理師の免許申請等の受理及び県への送付 ○調理師の免許証等の申請者への交付	調理師法	福84 (一部) ※30(10)①参照	特例条例	
		(12)		○製菓衛生師の免許申請等の受理及び県への送付 ○製菓衛生師の免許証等の申請者への交付	製菓衛生師法	福86	特例条例	
		(13)		○臨床検査技師、衛生検査技師の免許申請等の受理及び県への送付(国への経由) ○臨床検査技師、衛生検査技師の免許証等の申請者への交付(国からの経由)	臨床検査技師等に関する法律	福87	特例条例	
(14)		○クリーニング師の免許申請等の受理及び県への送付 ○クリーニング師の免許証等の申請者への交付	クリーニング業法		特例条例			

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	備考 ※記載内容の変更点を記載	
No		番号	細番号					
33	危険物取扱に関する事務	(1)		○火薬類製造、販売営業の許可 ○火薬庫設置許可等 ○火薬類譲渡・譲受の許可 ○火薬類輸入の許可 ○火薬類消費の許可 ○火薬類廃棄の許可 ○危害予防規程、保安教育計画の認可等、○定期自主検査、安定度試験の届出受付等 ○報告徴収、立入検査等、○許可取消し、停止命令、○緊急措置等 ○災害時の報告徴収・指示、関係機関への通報・報告等	火薬類取締法	環36 ～ 42	法定移譲(広島) 特例条例(上記以外)	
			(2)	○高圧ガスの製造、貯蔵所の許可・届出受付(コンビナート事業所に係る事務を除く。以下同じ。) ○高圧ガスの製造、貯蔵所の完成検査 ○高圧ガスの販売届出受付 ○高圧ガスの輸入検査 ○高圧ガスの消費届出受付 ○高圧ガスの危害予防規程・保安組織等の保安事務 ・危害予防規程の届出受付 ・保安統括者等の選任届受付 ○高圧ガス製造の保安検査 ○高圧ガス製造等の許可取消し、停止命令 ○高圧ガス施設等への緊急措置 ・災害発生防止等のための施設使用停止命令等 ○高圧ガス関係者の指導監督等	高圧ガス保安法	環43 ～ 52	法定移譲(広島) 特例条例	H30.4 政令市(広島市)については、コンビナート地域又は特定製造事業所の区域のいずれかに該当する区域内に所在する事業所に係る事務を除いて、法定移譲。コンビナート地域又は特定製造事業所の区域に所在する事業所に係る事務については、コンビナート事業所に係る事務を除き、特例条例により移譲。
34	商工業に関する事務	(1)		○商工会議所法に基づく負担金賦課の許可、定款変更の届出の受付、収支決算書等の受理、検査等	商工会議所法	商1	特例条例 (※広島へ法定移譲済)	
			(2)	○商工会法に基づく設立の認可、定款変更の認可、総会招集の承認、検査等	商工会法	商2	特例条例	
			(3)	○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設届の受理、届出事項の変更届の受理、地位承継届の受理、報告徴収等	大規模小売店舗立地法	商3	法定移譲(広島) 特例条例(上記以外)	
			(4)	○工場立地法に基づく特定工場の新設届の受理、届出事項の変更届の受理、地位承継届の受理等	工場立地法	商4	法定移譲(広島) 特例条例(上記以外)	H24.4 市まで法定移譲 H29.4 町まで法定移譲

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	備考 ※記載内容の変更点を記載
No		番号	細番号				
40	公害防止に関する事務	(7)		【特例市】 ○第一種指定化学物質等取扱事業者による排出量・移動量の届出の受付等	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	環30 特例条例 (広島、福山、呉)	
42	生活排水に関する事務			○浄化槽設置の届出受付 ○浄化槽使用開始の報告受付 ○浄化槽管理者等に対する指導等	浄化槽法	環19 法定移譲(広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	
43	野生生物に関する事務			○鳥獣の捕獲、鳥類の卵の採取等の許可 ○捕獲者・採取者に対する措置命令等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	環60 特例条例	
46	風致地区内の建築物等の規制			○風致地区内における建築物の新築、宅地造成、水面埋立、木竹伐採、土石採取等の許可、許可取消し、立入検査等	風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令 風致地区内における建築等の規制に関する条例	土32～35 法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	H24.4.2以上の市町の区域にわたる面積10ha以上の風致地区内における町の区域内を除き、法定移譲
52	都市緑地保全			特別緑地保全地区における ○標識の設置等 ○行為の制限 ○原状回復等の命令、損失の補償 ○報告及び立入検査等	都市緑地法	土60 法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外)	
53	屋外広告物			○代執行 ○違反広告物等の除却 ○除却した広告物等の保管 ○保管した広告物等に係る公示、評価、売却及び売却代金の保管、廃棄 ○広告物等の表示・設置の許可、変更許可 ○広告物設置者等からの報告、資料提出要求、広告物等の調査 ○管理者変更届、設置者等変更届、除却届の受理 ○許可の取消し、広告物等除却命令、除却の略式代執行等	屋外広告物法 広島県屋外広告物条例	土48～58 法定移譲 (広島、福山、呉) 特例条例 (上記以外) (※独自条例)	

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	備考 ※記載内容の変更点を記載	
No		番号	細番号					
54	景観の保全に関する事務		①	○景観形成地域での広告物の表示行為等及び大規模行為の届出受付 ○景観形成地域での行為の届出受付時の必要な指導、建築物等の所有者等に対する措置を講じる旨の指導	ふるさと広島 の景観の保全と創造に関する条例	環62、63	特例条例 (※独自条例)	
			②	○大規模行為届出対象地域での大規模行為の届出受付 ○大規模行為届出対象地域での大規模行為の届出時の必要な指導		環64、65	特例条例 (※独自条例)	
57	国土利用計画に関する事務	(1)		○土地売買等の届出時における意見書作成等	国土利用計画法	環66-1	法定移譲 (広島) その他 (上記以外)	
58	農業振興地域の整備に関する事務			○農用地区域内の開発行為許可、許可条件の付加、許可にあつての県農業機構への意見聴取 ○開発行為の中止・復旧命令 ○農用地区域以外の区域内における開発行為への勧告、公表	農業振興地域の整備に関する法律	農15	法定移譲 (指定市町村) 特例条例 (上記以外)	H29.4 広島市が指定市町村へ移行
62	入会林野整備に関する事務			○入会林野整備計画の認可、農業委員会等への意見聴取、調停、囑託登記等 ○旧慣使用林野整備計画認可、農業委員会等への意見聴取等	入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律	農25	特例条例	
63	農地法に関する事務	(1)		○農地等の所有権等の権利移動許可(権利を取得する者が、その住所の所在する市町の区域外にある農地等を取得する場合等に限る)、許可条件の付加 ○農業委員会を経由しないで申請書が提出された場合の農業委員会への通知 ○立入調査、立入調査で損害を与えた場合の損失補償、報告徴取等	農地法	農39	特例条例	H24.4 全市町へ法定移譲
			(2)	○自己目的による4ha以下の農地転用許可、許可条件の付加 ○農業委員会を経由しないで申請書が提出された場合の農業委員会への通知 ○4ha超の許可に係る県への進達・意見書提出 ○立入調査、立入調査で損害を与えた場合の損失補償、報告徴取、違反転用に係る原状回復命令等	農地法	農40	法定移譲 (指定市町村※) 特例条例 (上記以外)	※政令市以外は法第18条第1項に規定する許可に係るものは法定移譲されない。 H29.4 広島市が指定市町村へ移行

移譲項目		移譲事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	備考 ※記載内容の変更点を記載	
No		番号	細番号					
63	農地法に関する事務	(3)		○4ha以下の農地等転用のための所有権等の権利移動許可、許可条件の付加 ○農業委員会を経由しないで申請書が提出された場合の農業委員会への通知 ○4ha超の許可に係る県への進達・意見書提出 ○立入調査、立入調査で損害を与えた場合の損失補償、報告徴取、違反転用に係る原状回復命令等	農地法	農41	法定移譲 (指定市町村※) 特例条例 (上記以外)	※政令市以外は法第18条第1項に規定する許可に係るものは法定移譲されない。 H29.4 広島市が指定市町村へ移行
			(4)	○農地等の賃貸借の解約等の許可、許可しようとする場合における県農業機構への意見聴取、許可条件の付加 ○農業委員会を経由しないで申請書が提出された場合の農業委員会への通知 ○立入調査、立入調査で損害を与えた場合の損失補償、報告徴取等	農地法	農42	特例条例 (※広島へ法定移譲済)	
			(5)	○農地転用許可証明書の発行事務、買受適格証明(農地競売参加の際必要)事務等		農43	許可権者の固有事務 (特例条例不要)	
65	海洋牧場の管理に関すること			○海洋牧場(木江、豊浜の2ヶ所)の管理を行う漁協に対する指導普及等		農53	その他	県有財産である給餌施設を地元市町に移管するとともに、漁協に対する指導も地元市町に委ねる。
79	国有財産の管理及び処分			○国有財産法の規定による行政財産の用途廃止等 ○土地改良法の規定による地区編入の承認 ○道路法の規定による交換の同意	国有財産法	土124	国有財産の譲与	
80	旅券に関する事務			○一般旅券の申請受理及び交付	旅券法	総1	特例条例	
81	文化財保護に関する事務	(2)		○史跡名勝天然記念物の現状変更許可、許可取消、行為停止命令等 ○史跡名勝天然記念物の現状等報告要求、立入実地調査等		教3	法定移譲(市) 特例条例(町)	



## 参考2 削除した項目

項目		事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	削除の理由	
No		番号	細番号					
2	児童福祉に関する事務	(3)	②	○児童自立生活援助事業の届出受付・指導監督	児童福祉法	福58	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	分権計画策定後の情勢変化等による
3	障害者福祉に関する事務	(4)		○精神障害者社会適応訓練事業の実施	精神保健及び 精神障害者福 祉に関する法 律 広島県精神障 害者社会適応 訓練委託事業 実施要綱	福178	法定移譲 (広島) 特例条例 (上記以外)	法改正による(事務廃止)
17	医業等に関する事務	(1)	①	○二次医療圏毎の連絡調整会議の開催・運営等 ・地域保健対策協議会保健医療計画専門部会 ・救急・へき地医療対策専門部会	医療法	福173	私法委託	分権計画策定後の情勢変化等による
			②	・圏域地域保健対策協議会		福174		
			③	・圏域地対協保健専門部会		福175		
			④	○健康ひろしま21(広島県保健計画)の推進		福176		
38	養ほう転飼に関すること			○養ほう業の届出受理 ○他県からの転飼許可	養ほう振興法	農6	特例条例	分権計画策定後の情勢変化等による
40	公害防止に関する事務	(1)	①	【特例市】(揮発性有機化合物排出施設以外は工場のみ) ○ばい煙・粉じん・揮発性有機化合物発生(排出)施設の設置届出受付 ○特定粉じん排出等作業の実施の届出受付 ○報告徴収、立入検査、改善命令等	大気汚染防止法	環24	法定移譲 (広島、福山) 特例条例 (呉)	特例市制度の廃止による
			②	【特例市】 ○特定施設の設置届出受付 ○事故時の状況報告の受付 ○報告徴収、立入検査、改善命令等				

項目		事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	削除の理由	
No		番号	細番号					
40	公害防止に関する事務	(4)	①	【特例市】 ○特定施設設置の許可 ○許可違反に対する措置命令	瀬戸内海環境 保全特別措置 法	環27	法定移譲 (広島、福山) 特例条例 (呉)	特例市制度の廃止による
		(5)	①	【特例市】(工場のみ) ○ばい煙・粉じん関係特定施設設置の届出等 受付 ○事故時の状況報告の受付 ○関係特定施設に係る報告徴収、立入検査、 改善命令等	広島県生活環 境の保全等に 関する条例	環28	特例条例(広 島、福山、呉)	特例市制度の廃止による
		(6)	①	【特例市】(工場のみ) ○ばい煙・粉じん関係公害防止統括者等選任 の届出等受付等 ○公害防止統括者等の解任命令 ○特定事業者の物件検査等	特定工場にお ける公害防止 組織の整備に 関する法律	環29	法定移譲 (広島、福山) 特例条例 (呉)	特例市制度の廃止による
44	自然公園に関する事務	(5)		○都市公園(宮島都市公園に限る)の禁止行為 の許可、占用許可、原状回復・措置命令	都市公園法 広島県都市公 園条例	環58	調整中	分権計画策定後の情勢変化等による
		(6)		○自然公園等の施設管理		環59	調整中	分権計画策定後の情勢変化等による
		(7)		○自然公園等の維持修繕		環53	調整中	分権計画策定後の情勢変化等による
51	農住組合			○組合の設立認可、解散決議の認可、解散の 届出受理、合併認可 ○報告の徴収、業務・会計の検査、法令等の違 反に対する措置、解散命令、議決・選挙・当選 の取消し	農住組合法	土59	法定移譲 (広島、福山) 特例条例 (上記以外)	法改正による(事務廃止)
64	環境保全型農業 の推進に関する こと	(1)		○計画認定申請書の受理及び県への送付	持続性の高い 農業生産方式 の導入の促進 に関する法律	農94	特例条例	法廃止による
		(2)		○持続性の高い農業生産方式の導入計画(エ コファーマー)の認定、導入計画変更認定 ○導入計画達成のための必要な指導・援助、 報告徴収	持続性の高い 農業生産方式 の導入の促進 に関する法律	農94	特例条例	法廃止による

項目		事務		根拠法令	事務事業 仕分表No	移譲方法	削除の理由	
No		番号	細番号					
67	県営土地改良事業	(1)		効果が主として地域内で完結し、高度な専門性を要しない工事の実施(用地買収・補償、換地計画策定指導等を含む) ・ほ場整備 ・大規模な橋梁・トンネル等を含まない農道工事 ・県営ため池改修のうち大規模でない工事 等	土地改良法	農公11	私法委託	分権計画策定後の情勢変化等による
		(2)		効果が主として地域内で完結し、高度な専門性を要しない工事の実施(用地買収・補償等を含む) ・用水施設の整備工事 ・農村公園の整備、コミュニティ施設、防火施設等の建設工事 ・集落道の整備工事 など	土地改良法	農公20	私法委託	分権計画策定後の情勢変化等による
68	県営林道整備事業			効果が主として地域内で完結し、高度な専門性を要しない工事の実施(使用貸借契約、立木補償等を含む) ・大規模な橋梁・トンネル等を含まない林道工事		農公19	私法委託	分権計画策定後の情勢変化等による
73	砂防、急傾斜、地すべり	(1)		○砂防指定地内の許認可等法令に基づく管理 ○急傾斜地崩壊危険区域の指定及び指定地内の許認可等法令に基づく管理 ○地すべり防止区域内の許認可等法令に基づく管理	砂防法 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 地すべり等防止法	農公40 土公24、28、33	特例条例	分権計画策定後の情勢変化等による
77	一般海域の管理			○海域の使用許可、工事着手等の届出受理	広島県の海に関する条例	土154、155	特例条例	分権計画策定後の情勢変化等による
78	プレジャーボート係留保管			○重点放置禁止区域の指定、暫定係留区域の指定 ○重点放置禁止区域の放置に対する指導等 ○重点放置禁止区域の標識・看板の設置	広島県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例	土156～159	特例条例	分権計画策定後の情勢変化等による